

第4節 計画の体系

基本理念	基本的視点	基本目標	基本施策	推進事業
<p>子どもの幸せ 子育ての喜び 協働・感動の子育て支援をめざして</p>	<p>すべての子ども・子育て家庭を社会全体による支援の視点 子どもの親づくりという視点</p>	<p>1, 地域における子育ての支援</p>	<p>1) 子どもの権利に関する住民の意識の醸成</p> <p>2) 地域における子育て支援サービスの充実</p> <p>3) 保育サービスの充実</p> <p>4) 子育て支援のネットワークづくり</p> <p>5) 児童の健全育成</p> <p>6) 経済的負担の軽減</p>	<p>(1)「児童の権利に関する条約」の普及</p> <p>(1)一時保育事業の充実 (2)病後児保育事業の実施 (3)学童保育センターの充実 (4)子育て短期支援事業の充実 (5)地域子育て支援センターの充実 (6)つどいの広場の開設 (7)保育所広域入所の推進 (8)私立認可外保育施設への支援 (9)放課後子ども教室の開設</p> <p>(1)市立保育所の運営検討 (2)乳児保育の受入れ枠拡大 (3)産休明け保育の実施 (4)障がい児保育の充実 (5)保育時間の延長 (6)休日保育の実施 (7)保育所と幼稚園の連携 (8)幼稚園の充実 (9)幼稚園預かり保育の充実</p> <p>(1)相談体制の充実と関係機関の連携 (2)子育てサークルの活性化 (3)子育て支援ガイドブックの作成 (4)子育てに関する意識啓発</p> <p>(1)児童館活動の充実 (2)少年団体の育成及び活動の支援 (3)文化・スポーツ活動の推進 (4)非行防止活動の推進 (5)地域における青少年健全育成の推進</p> <p>(1)保育料等の経済的負担の軽減 (2)子ども手当の支給 (3)乳幼児医療費助成 (4)助産施設 (5)就学援助</p>
		<p>2, 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進</p>	<p>1) 子どもや母親の健康の確保</p> <p>2) 食育の推進</p> <p>3) 思春期保健対策の充実</p> <p>4) 小児医療の充実</p>	<p>(1)母子手帳の交付及び妊婦健康相談 (2)妊婦健康診査 (3)新生児・未熟児訪問及び産婦訪問 (4)育児支援教室 (5)乳幼児健康診査及び育児相談 (6)乳幼児健康相談 (7)要支援児支援 (8)むし歯予防対策</p> <p>(1)妊婦栄養相談 (2)乳幼児健康教育 (3)乳幼児健康診査・健康相談時栄養相談 (4)小中高生への健康教育</p> <p>(1)健康・性に関する知識の啓蒙</p> <p>(1)小児医療の充実 (2)感染症の予防</p>

計画の体系

基本理念	基本的視点	基本目標	基本施策	推進事業
<p>子どもの幸せ 子育ての喜び 協働・感動の子育て支援をめざして</p>	<p>すべての子ども・子育て家庭を社会全体による支援の視点 次代の親づくりという視点 子どもの視点</p>	3. 子どもの心身の健やかな成長を促す教育環境の整備	<p>1) 次代の親の育成</p> <p>2) 学校の教育環境の整備</p> <p>3) 家庭や地域の教育力の向上</p> <p>4) 読書推進プランの推進</p> <p>5) 環境に配慮した取組み</p>	<p>(1)社会全体での子育て支援 (2)男女共同参画による子育ての推進 (3)中高校生に対する乳幼児とのふれあい機会の拡充</p> <p>(1)学社融合推進事業の充実 (2)適応指導教室の充実 (3)道徳教育の充実</p> <p>(1)家庭教育の充実 (2)家庭教育に関する相談体制の充実 (3)家庭教育ハンドブックの作成</p> <p>(1)読書推進に向けた体制づくり (2)家庭における読書活動の推進 (3)地域・図書館における読書活動の推進 (4)学校における読書活動の推進</p> <p>(1)地球高温化防止への取組みの推進 (2)自然環境に配慮した取り組みの推進</p>
		4. 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり	<p>1) 子育てに配慮した居住環境の整備</p> <p>2) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進</p> <p>3) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進</p>	<p>(1)身近な遊び場「公園」の整備 (2)住宅確保のための情報提供 (3)子育てに配慮した施設整備 (4)「子育てガイドマップ」の作成</p> <p>(1)交通安全教育の推進 (2)子どもにやさしい道路の整備 (3)交通安全意識の高揚 (4)チャイルドシートの普及啓発</p> <p>(1)子どもを犯罪の被害から守る取組 (2)防犯ボランティア活動の支援</p>
		5. 職業生活と家庭生活との両立の推進	<p>1) 仕事と子育ての両立の推進</p>	<p>(1)育児・介護休業制度の普及 (2)労働時間短縮の啓発 (3)女性の再就職への支援 (4)求人情報の提供</p>
		6. 社会的支援を必要とする児童への対応などきめ細かな取組の推進	<p>1) 児童虐待防止対策の充実</p> <p>2) 発達に遅れや心配のある子どもへの支援の充実</p> <p>3) ひとり親家庭への支援</p> <p>4) 児童養護施設への支援</p>	<p>(1)富良野市児童虐待防止連絡会議の充実 (2)相談体制の充実</p> <p>(1)こども通園センター事業の推進 (2)療育相談体制の充実 (3)障がい児保育の充実（再掲） (4)学童保育センターにおける障がい児受け入れ体制の充実 (5)「富良野地区療育推進協議会」の充実 (6)乳幼児期からの継続的な相談・支援体制の確立 (7)特別児童扶養手当の支給 (8)障がい児福祉手当の支給</p> <p>(1)母子家庭等奉仕員派遣事業の充実 (2)児童扶養手当の支給 (3)ひとり親家庭等医療費助成</p> <p>(1)児童養護施設への支援</p>